

名証通信

Communication Letter



◇◇ コーポレートガバナンス・コードの改訂に伴う影響等について ◇◇

名古屋証券取引所では、名証上場会社 292 社のうち 3 月末決算会社 214 社（73.28%）について、定時株主総会後に提出されたコーポレートガバナンスに関する報告書や有価証券報告書などへの記載内容から、2018 年 6 月に改訂されたコーポレートガバナンス・コード（以下、「CGコード」といいます。）の影響等を調査しました。

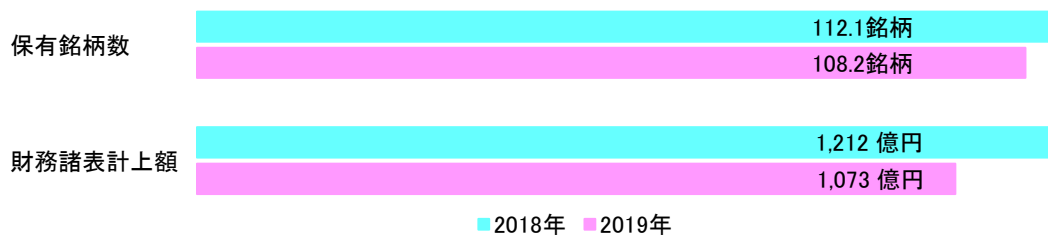
<政策保有株式の状況>

保有会社は 9 割超

2019 年 3 月末現在、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を保有している上場会社は 96.73%となっており、引き続き、高い傾向にあると考えられます。

1 社当たりの保有銘柄数 及び 財務諸表計上額は減少

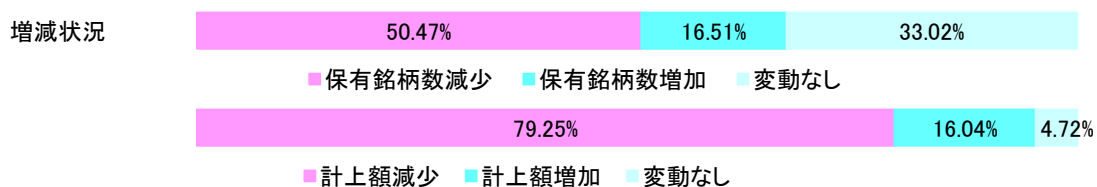
1 社当たりの政策保有株式の保有銘柄数は 108.2 銘柄（前年比 - 3.9 銘柄（前年データは 2018 年 3 月末時点で非上場の 2 社除く。以下同じ。）、財務諸表上の計上額は 1,073 億円（同 - 139 億円）となっており、政策保有株式は保有銘柄数、計上額ともに全体的に減少しました。



保有銘柄数の減少会社は約半数

財務諸表計上額の減少会社は約 8 割

政策保有株式の保有銘柄数が減少した上場会社は約半数（50.47%）ですが、財務諸表上の計上額が減少した上場会社は約 8 割（79.25%）と高くなっています。計上額の減少比率の方が高くなっているのは、取引先との関係性などを考慮し、保有する株式の全てではなく一部を売却していることが要因として考えられます。



政策保有株式に係るCGコード《原則1-4》の公表内容

CGコード（原則1-4）の改訂により、「政策保有株式として上場株式を保有する場合には、政策保有株式の縮減に関する方針・考え方など、政策保有に関する方針を開示すべき」と下線部分が追加されました。そこで、上場会社の縮減に関する方針等に係る公表内容を確認したところ、政策保有株式の保有銘柄数もしくは財務諸表上の計上額の増減に関わらず、「株式保有に伴う便益・リスクが資本コストと見合っているかなどといった経済合理性が認められない場合や、取引量の減少などにより保有意義が充分ではないと判断した場合などに縮減等を進める」といった内容が多くみられました。

このような方針のもと、保有銘柄数等が増加した上場会社について、有価証券報告書において開示している取得理由を確認したところ、その多くが「既存取引先（販売・仕入先・金融機関など）との関係維持・強化」、「新規取引先との関係構築」、「事業の拡大・強化」といった内容でした。

＜任意の諮問委員会の設置状況＞

報酬委員会 及び 指名委員会の設置会社が大幅に増加

CGコードの改訂により、指名委員会等設置会社ではない場合であっても、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名委員会・報酬委員会など独立した諮問委員会を設置することが求められたこともあり、報酬委員会（任意）の設置会社は53.43%（前年比+15.99%）、指名委員会（同）の設置会社は52.45%（同+18.46%）と、役員報酬及び役員選任の決定プロセスに社外取締役が関与する上場会社が大幅に増加しています。

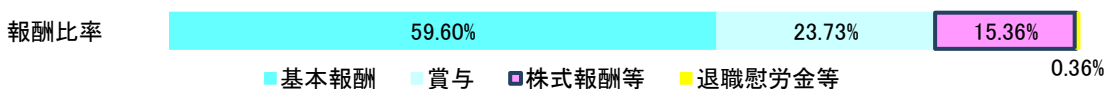


＜役員報酬について＞

株式報酬の採用会社は約3割

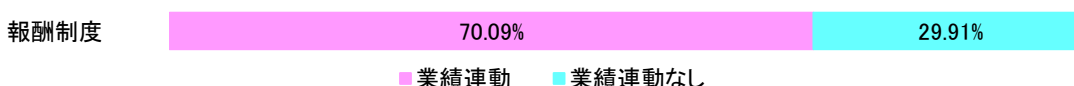
報酬額の比率は約15%

CGコードにおいて、「中長期的な業績と連動する報酬の割合や、現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定すべき」とされていますが、株式報酬はストックオプションも含めると32.24%（69社）の上場会社が採用しており、採用会社における株式報酬の報酬額の比率は15.36%となっています。



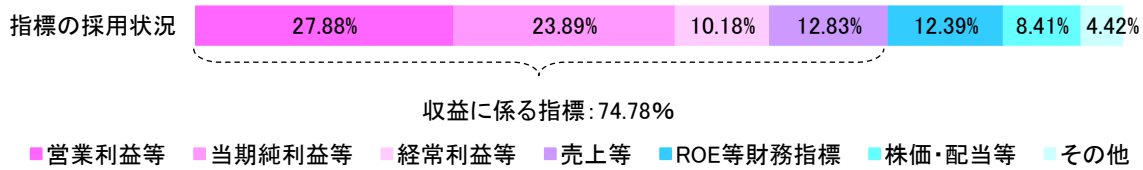
業績連動報酬制度を採用している上場会社は約7割

一方、業績と連動した報酬制度を採用している上場会社は70.09%（150社）となっています。

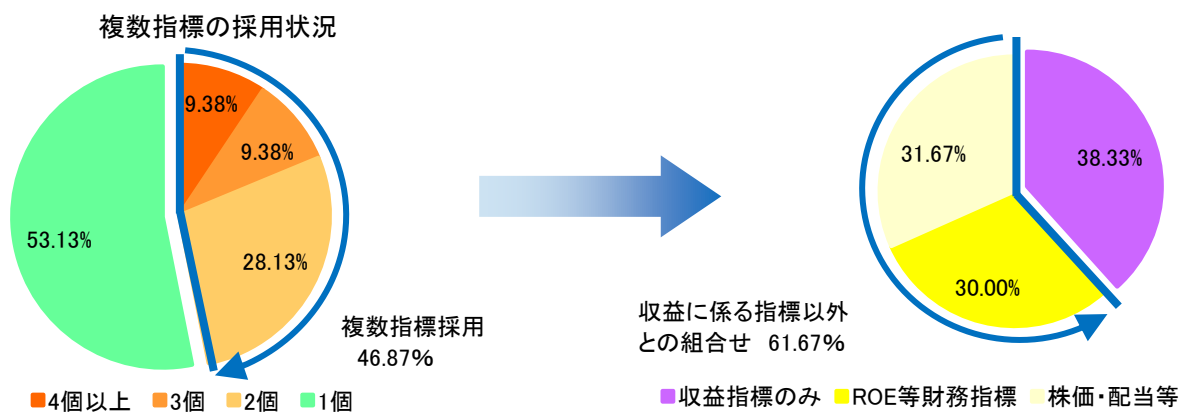


業績連動報酬制度で採用されている指標は収益に係る指標が7割超

業績連動報酬制度において採用されている指標は、収益に係る指標（売上、営業利益、経常利益、当期純利益など）の比率が74.78%となっており、重要視されています。



しかし、同制度において複数の指標を採用している上場会社 46.87%の中で、収益に係る指標とそれ以外の指標（ROE 等財務指標や株価・配当等）を組み合わせている会社は 61.67%となっており、収益に係る指標以外にも重要視されてきていると考えられます。



<社外取締役 及び 女性取締役の選任状況>

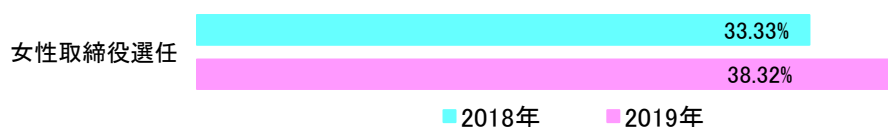
社外取締役を3分の1以上選任している上場会社は4割超まで増加

CGコードの改訂により「少なくとも3分の1以上の独立社外取締役を選任することが必要と考える上場会社は、(中略)十分な人数の独立社外取締役を選任すべき」とされたことや、3分の1以上の社外取締役を求める機関投資家等の存在もあり、社外取締役を3分の1以上選任している上場会社の比率は43.93%（前年比+8.25%）と増加しています。



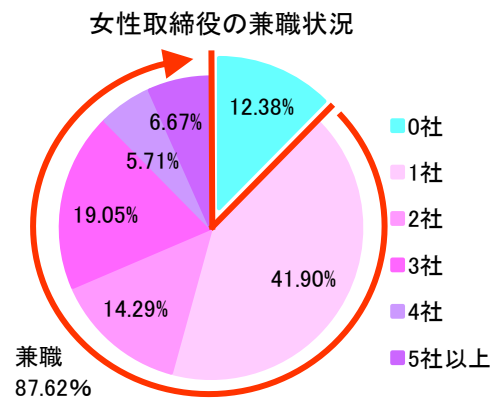
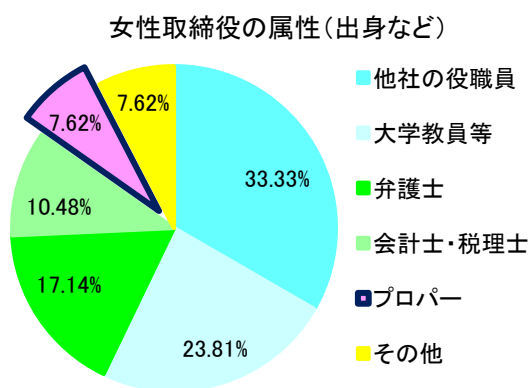
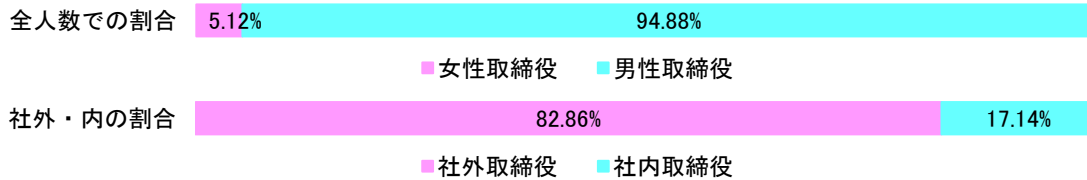
女性取締役を選任している上場会社が増加し約4割に

また、CGコードの改訂により、取締役会の構成にジェンダーや国際性の面を含む多様性等が求められたこともあり、女性取締役を選任している上場会社の比率が38.32%（前年比+4.99%）と増加しています。



女性取締役の比率は約5% プロパーの割合は約8%

しかし、女性取締役の選任会社の比率は増加傾向にあるものの取締役全体の人数ベースでは5.12% (前年比+0.74%) と低い割合となっています。また、自社出身者(プロパー)の比率が7.62%と低く、社外取締役として選任する割合が約8割強と高くなっています。更に、他の会社との兼職をしている女性取締役の割合は9割弱となっていることから、人材が不足している状況が伺えます。



💡 名証株式投資コンテスト開催中！！

名古屋証券取引所では、2010年から毎年、名証上場銘柄の知名度向上と投資拡大を図るため、名証市場に上場している「株式」と「ETF」を投資対象としたバーチャル取引形式のコンテスト「名証株式投資コンテスト」を開催しており、本年は10月21日(月)から12月9日(月)まで開催しています。

参加できるのは学生のみ

若年層の金融リテラシー向上及び金融経済教育の充実の一助となることにより重点を置く目的で、昨年より、参加対象を学生に限定しています。昨年は、全国から1,438名(個人戦898名、チーム戦540名(27校、154チーム))が参加し、熱戦を繰り広げました。



新たに知った上場企業が10社以上あった学生は5割以上 就活にも有効！

昨年の調査結果ですが、本コンテストを通じて、10社以上の名証上場企業を新たに知った学生が5割を超えており、認知度向上につながっているといえます。また、本コンテストを通じて、企業研究を行うことで、名証上場企業への「就活」に有効との声も多く聞かれました。



発行元 株式会社名古屋証券取引所 総務グループ
(お問合せ先 TEL 052-262-3171)